

令和2年6月8日

連携医療機関 各位

国家公務員共済組合連合会
佐世保共済病院
院長 井口東郎
(公 印 省 略)

診療制限の解除および患者紹介のお願いについて

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部の診療科において診療制限を行いながら可能な限りの診療体制を維持して参りましたが、この度5月25日の「緊急事態宣言解除」を受け、2週間を経過した本日より通常診療に復帰することといたしました。ただし、当面は新型コロナウイルス感染に十分な注意を払う必要があるため、引き続き検温、手指消毒、マスク着用、付添者制限、面会禁止、等々の感染防止対策を継続して行って参ります。紹介患者の受入につきましては通常通り行いますので、何かお困りの症例がございましたら医療連携室までご相談ください。

当院は地域医療支援病院として、今後も佐世保県北医療圏の急性期医療を担いながら病診・病病連携強化を図って参りますが、今後の感染状況の推移によっては再度診療制限に踏み切らざるを得ない場合もありますので、どうかご理解ならびにご協力のほど、よろしくお願いたします。

【お問い合わせ】

医療連携室(内線:1158・1200)

TEL:0956-22-5136(代表)

新患予約センター

TEL:0120-12-2067

FAX:0120-12-0708